

高山市教育大綱案がま

高山市教育大綱（案）

一人ひとりが、命の尊さと、人や自然を敬う気持ちを大切にしながら、学び、働き、愛情につつまれて暮らせること、そして、自らの能力を発揮し、生きがいのある人生を送ること、それがみんなの願いです。

加えて、一人ひとりが、飛驒高山に、誇りと愛着を持ちながら、先人の築いてきたものを大切にするとともに、夢と希望を持って次の時代を創造すること、それが社会における願いです。

そうした願いの実現に向け、教育は重要な役割を担っています。そのため、高山市と高山市教育委員会は、教育に関わる広い分野において、市民の皆さまとともに、次の基本方針に基づき取り組みます。

【基本方針】

生まれ来る子どもたちが、

安心で希望に満ちた日々を送ることができるようにします

乳幼児期の子どもたちが、

人としてのあらゆる基礎を形成することができるようにします

児童生徒が、

豊かな心、健やかな体、確かな学力をともに養い、
生きる力を身につけることができるようにします

社会に巣立つ若者が、

地域を支え、社会で活躍する志と能力を養うことができるようにします

誰もが、

日々の暮らしの中で、
歴史・伝統、自然・科学、文化芸術、スポーツに親しみ、
豊かな人間性と創造性を高めることができるようにします

上記、教育大綱（案）の基本方針をふまえ、特に意識してすすめるべき点を次のように決めました

- ①社会全体で協働し、子どもたちを育むこと
- ②妊娠期から子どもが自立するまで継続して支えること
- ③安心して子育てできる働き方を確保すること
- ④家族や身近な人たちに見守られながら絆や愛情を育むこと
- ⑤すべての子どもが健やかに育つ保育を整えること
- ⑥食育や眠育により、望ましい生活習慣を身につけること
- ⑦教育、子育てに関連する施設を整えること
- ⑧すべての子どもに、その子にとっての居場所をつくること
(居場所=ここでは「安心で、心の拠りどころとなる空間や人のいる場」と定義)
- ⑨子ども一人ひとりに寄り添い、個性や能力を伸ばすこと
- ⑩虐待やいじめに対しては、何よりも子どもの人権を尊重すること
- ⑪グローバル化や情報化など新しい時代に対応できる子どもたちを育てること
- ⑫健康意識を高め、自ら健康を守る力を身につけること
- ⑬保幼小中の連携に加え、高校や大学と連携を強めること
- ⑭若者が暮らし、働きたくなる魅力的なまちにすること
- ⑮学んだことを社会に活かせる生涯学習を活発にすること
- ⑯レクリエーション・健康・競技など目的に応じたスポーツを活発にすること
- ⑰暮らしと人間性や創造性を豊かにする文化芸術を活発にすること
- ⑱誇りと愛着に満ちた歴史文化を次代に脈々と引き継いでいくこと